

# 藍住町 議会だより

第42号

平成17年8月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156

<http://www.town.aizumi.tokushima.jp>



あいづみ商工会納涼祭

## CONTENTS

定例会	P2
一般質問	P4
議会のうごき	P12

# 6月 定例会

6月定例会が6月13日から23日までの11日間の会期で開会された。

平成16年度一般会計補正予算など7議案と、議員提案の6議案を原案のとおり可決した。また、議員提案の請願書2件については採択された。

## 町長提案

- 藍住町課等設置条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めるについて ………………原案可決
- 藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めるについて ………………原案可決
- 平成16年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めるについて ………………原案可決
- 平成16年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算の専決処分を報告し  
承認を求めるについて ………………原案可決
- 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び  
徳島県市町村総合事務組合規約の変更について ………………原案可決
- 徳島県町會議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び  
徳島県町會議員公務災害補償等組合規約の変更について ………………原案可決
- 町道の路線変更について ………………原案可決

## 議員提案

- 藍住町農業委員会委員の推薦について ………………東條 照幸  
木内 敏文  
小堀 克夫
- 議員派遣の件について ………………原案可決
- 人権擁護法案に関する意見書について ………………原案可決
- 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書について ………………原案可決
- 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」意見書について ………………原案可決
- 障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「応益負担」等を中止を求める意見書について ………………原案可決
- 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」請願書 ………………採 択
- 障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「応益負担」等を中止し、  
障害者自立支援法案の慎重審議を求める請願書 ………………採 択

た。  
の議席札等、旧姓を  
使用することとなっ  
た。  
か、意見書や議会内  
会から旧姓を使用  
し、本会議の一般質  
問や各種委員会のほ  
ど。  
姓使用について申し  
出があり、6月定例  
会の議席札等、旧姓を  
使用することとなっ  
た。

この度、「林 恵  
子」議員から氏の変  
更に伴い、改姓前の  
「西岡 恵子」の旧  
姓使用について申し  
て、本会議の一般質  
問や各種委員会のほ  
ど。  
姓使用によって混乱が生  
じる恐れがあると議  
長が判断したものを  
除き認められること  
となる。

藍住町議会議員が  
婚姻、養子縁組等に  
より戸籍上の氏名を  
改めた後も、一定の  
範囲内で旧姓使用を  
認めるとして、「藍  
住町議會議員旧姓使  
用取扱要綱」が4月  
1日より施行。

旧姓使用的取扱い  
を明文化し、履歴・  
身分証明・費用弁償  
等、議員の身分に関  
するものや、旧姓使  
用によって混乱が生  
じる恐れがあると議  
長が判断したものを  
除き認められること  
となる。

**議員の旧姓  
使用について**

## 町からの主な報告

環境美化ピーアール

### ◆徳島夏のエコスタイル

本町も今年度から普及啓発に取り組むこととなつた。実施期間は6月1日から9月末までとし、冷房時の温度設定を28度にすることも、男子職員についてはノーネクタイでの勤務を実施。また、町議会においても、議会の本会議以外について、エコスタイルで行うことを決定している。町民の皆様のご理解、ご協力をいただきたい。



### ◆ポイ捨て・犬のふん害

5月1日から毎週火曜日をノーカーデイと位置付け、通勤距離が2km以内の職員は、自転車または歩くで通勤するよう協力を求めている。将来は、町内企業にもお願いしたいとも考えている。

### ◆ノーカーデイ

5月1日から毎週火曜日をノーカーデイと位置付け、通勤距離が2km以内の職員は、自転車または歩くで通勤するよう協力を求めている。将来は、町内企業にもお願いしたいとも考えている。

## ◆前藍住町議会議員 犬伏 芳夫氏が晴れの受章

去る5月6日、徳島県庁において叙勲の伝達を受け、その後5月20日、皇居「豊明殿」にて天皇陛下への拝謁が行われた。

氏は、昭和39年から10期40年の永きにわたり、藍住町議会議員として地方自治の発展に尽力。今回この功績により旭日双光章を受章された。

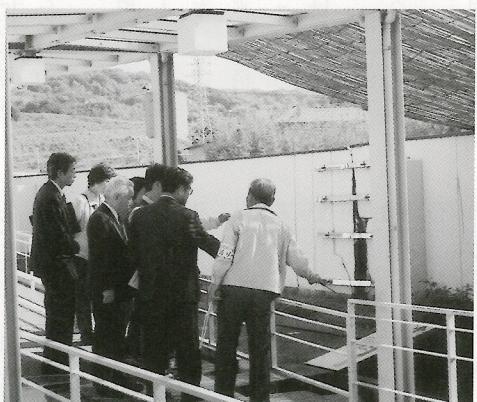


## 防災対策特別委員会視察研修報告

5月10日、兵庫県神戸市「人と防災未来センター」及び兵庫県淡路市「北淡震災記念公園・野島断層保存館」において視察研修を実施した。



人と防災未来センターで地域共助について研修を受ける委員



旧北淡町被災家屋の説明を受ける委員

北淡震災記念公園・野島断層保存館は、阪神・淡路大震災の震源近くにあり、地表に現れた段差を国指定天然記念物とし、また、民家を当時の被害状況そのままに保存している。震災を経験した中での問題点として、机上の計画は無防備に等しく、実地訓練の徹底を痛感。住民等との連絡体制が不十分で、口コミで伝えるのが精一杯であったとのこと。そこで消防団員・地域住民が一体となり活躍。個々の生活を熟知していたため人的被害を最小限にとどめている。日ごろからの避難場所の周知徹底と定期的な避難訓練実施の必要性、また、地域コミュニティの醸成の重要性を学んだ。

人と未来防災センターは、阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の震災による被害の軽減に貢献すると共に、実践的な調査研究や人材育成、新潟県中越地震等の被災地への専門家派遣等を実施している施設である。映像や資料、体験者の説明等により研修。震災時の状況、避難先や救援物資、食料と水の問題、コミュニケーション等を聞き、大いに参考となつた。

# 町政一問が聞きたい

## 議員 8人が一般質問



**小川幸英 議員**

路になっている。

また、町長は7つの地区において住民説明会を開催し、町の財政状況と行財政改革について説明し、住民から意見を聞き積極的に取り入れ、町民と共に行財政改革に取り組まってきた。

平成16年度から、藍の館、勤労女性センター、勤労青年センター藍翠苑、また、平成17

### 石川町政 一期4年の総括

わけ生活環境の整備充実においては、予算を倍増し努力して取り組まれた。

勝瑞中富線、東中学校グランド南側道路は十数年前「地方分権の実現した町づくり」「財政再建と公

共事業の見直し」「生活環境の整備充実」「心の教育を重視」「福祉の充実」「能率的な行政運営」「産業を育成し活力ある町づくり」を公約に掲げられ、民間企業経営手法を行政に活かしての藍住町構造改革をスローガンに町長になられた。

以来4年間、町長は町の財政が厳しい状況の中、とり

石川町長は、今年12月2日で任期満了となるが、4年前「地方分権の実現した町づくり」「財政再建と公共事業の見直し」「生活環境の整備充実」「心の教育を重視」「福祉の充実」「能率的な行政運営」「産業を育成し活力ある町づくり」を公約に掲げられ、民間企

業経営手法を行政に活かしての藍住町構造改革をスローガンに町長になられた。また、奥野富吉線、光洋精工東側の道路も十数年間、一ヶ所細い今まで交

通渋滞になっていたが、二車線道路に拡張され、現在では北と南を結ぶ主要な道

の行動力と積極的に町政に

取り組む姿勢に対し、町民の間から次の町長選にも是非出馬して町政を担つていただきたいとの声も多いがいかがか。

### 行財政改革による 自立を・・・

就任直後からごみ問題では、ご心配をおかけした。

就任後、初めて喜びを感じたのは東中学校

南側などの道路が、地

権者の方々の理解のもと拡幅工事が完了した

ことである。

次に財政問題。財政の再建無くしては眞の

地方自治と特色ある町づくりはあり得ないと

の信念のもと、町民委員会を立ち上げると共に、住民説明会を開催。

また、公共施設の指定管理者制度による外部

委託に踏み切ったほか、民間活力の導入により行政の効率的運営を目指している。借入金の問題では、普通会計で平成13年度末の残高が約93億7千万円。平成16年度末では約88億8千2百万円となり約5億円の減少。また、この内、臨時財政対策債が約15億3千5百万を占めており実質的に約20億円の借金を返済したことと考えている。

町村合併は避けては通れないが、「まずは自立を」とのスタンスをとつてきた。アンケート結果からも本町住民のใจに大きな影響を与えたことは、未だ道半ばである。町民各位と議会の理解を得られるなら今一度、町政を担当させていただき、道半ばである。町民各位と議会の理解を得られるなら今一度、町政を担当させていただき、

最大の命題は行財政改革であり、私自身も改革に明け暮れた3年半であった。その道筋は通じたとはいえ、未だ道半ばである。町民各位と議会の理解を得ら

れるなら今一度、町政を担当させていただき、

行財政改革を更に推進させ、やり残した各種事業の推進を図ると共に、全ての町民が幸せを取り組みたい。

教育福祉問題は、勝瑞城跡整備検討委員会を立ち上げ、発掘調査に意を払い、子育て支援としてはファミリーサポートセンターも順調に機能を果たして

いる。

産業の活性化については、北環状線沿を中心に大型店舗の進出が著しく、町民雇用優先を求めて強く働きかけをしている。

現下における本町の最大の命題は行財政改革であり、私自身も改革に明け暮れた3年半であった。その道筋は通じたとはいえ、未だ道半ばである。町民各位と議会の理解を得ら

れるなら今一度、町政を担当させていただき、

行財政改革を更に推進させ、やり残した各種事業の推進を図ると共に、全ての町民が幸せを取り組みたい。

学校給食・地産地消

日本農業新聞2005年5月27日付によると、農水省は新たな「肥料、農業基盤計画」に添って、地産地消を進める行動計画を立て、学校栄養職員向けの講演会などを通じて、地場産農産物利用の拡大を目指すとある。県内では平成17年5月18日徳島新聞で、「三好郡三加茂町の学校給食「地産地消広がる」と、大きい見出しが紹介。

私も、6月10日、三加茂町の教育長、給食センター所長、栄養士の方等に面会し、対話の中で教育長は、人に良いと書いて「食」。食は本来、人に良いもの、人を良くするものである。成長期の子供達に安心して食べてもらえる食材の確保は学校給食現場の対応すべ

### 実現に向け努力

日本農業新聞2005年5月27日付によると、農水省は新たな「肥料、農業基盤計画」に添って、地産地消を進める行動計画を立て、学校栄養職員向けの講演会などを通じて、地場産農産物利用の拡大を目指すとある。県内では平成17年5月18日徳島新聞で、「三好郡三加茂町の学校給食「地産地消広がる」と、大きい見出しが紹介。

学校給食は、児童生徒に安全で安定した食料供給が不可欠であり、十分な調査研究が必要。自立経営農業振興会等、関係機関の協力をいただき、実現に向けて十

### 学校給食・地産地消



永浜茂樹 議員

分研究していきたい。地元の農作物を利用することは多くのメリットを持っていると考える。今後の教育教育推進の検討課題としている課題である。早急に「安心な学校給食推進事業運営委員会」を設立したとのこと。

藍住町には優秀な生産者がたくさんいる。生産者、JA、PTA等、各関係団体と連携して、「地産地消」を促進する学校給食システム確立に早急な取り組みを。

愛情のこもった給食を、ほおばる児童の笑顔は高齢化の進む生産者の生きがいとなるのでは。

防災対策を加えた整備改善は、多額の費用となり直接安全に繋がるものしか実施できない。衛生面については、授業前に簡易な水質検査を、また、7・8月には専門の検査機関に依頼。消毒の投入は規定に基づき実施。なお、緊急時の対応として携帯電話を貸し出している。



防犯夏季巡回活動（桜づみ公園）

### 町内遊具施設の管理整備

通報が出来るよう、「防犯ベル」・「警報装置」を公園、正法寺川公園の互恵広場、共に治安が悪く遊具トイレが壊されているのに、修復に月日が経過しきであると住民の方から指摘が。早急に修理を。

防犯、夜間非行防止策として、藍住町の行政対策監・各地区別にいる防犯推進委員・板野西部青少年補導センター補導員・町内駐在所の方々にお願いし、日を変えての巡回、遊具施設は勿論、町内の治安対策にと対応願いたい。

また、公園内では誘拐とか予期せぬ事態・事故が発生。対策として直ぐに連絡

が取れており、本年度から防犯推進委員さ

時実施。例年夏場は夜間も行っており、本年度から防犯推進委員さんにも協力をいただき実施する予定。

警報ブザーは管理の

安全性を第一に考え方

水防に関する講習会の実施に向け消防団幹部と協議していたが、まだ実施できていない。7月中にはできるよう準備を進めたい。

早い機会に水防講習会を実施

### 防災対策・水防講習会

2004年、西日本列島を次々に襲った台風や大震災、自然災害の恐ろしさを見極めての結果、天災は予測不可能なゆえに「大切なのは日々の備え」である。

昨年の台風水害を教訓に藍住町にも早く「水防工法講習会開催」を。また、防災訓練は庁舎内からとし、まず町職員が灾害の対応の仕方を認識されながら住民に指導しては。

問題等もあり今後の課題としたい。



**小堀克夫 議員**

## 税の滞納

滞納税は町民の義務であり、町予算の根元をなすものである。ここ数年来の経済社会は毎年のごとく低迷し、大都会・大企業では明るさも報道されているが地方経済は縮小に歯止めがない状態である。このようない状態で、現年度の収入を上げること。滞納繰越額を圧縮することの2つが不可欠。

特に新しい滞納者について長期化・高額化しないためにも現年のうちに芽を摘む努力が必要であると思われる。今後の徴収の方針について具体的な回答を。

は。また、新しく滞納者となつた、件数は。

## 組織 税収確保を図りたい

な中での納税については、それぞれ事情は多々あると思われるが、大半のまじめな町民に対し、不公平感を抱かせないよう、徴収の実績を上げなければならぬ。地味で後ろ向きの業務であるが、担当関係者だけでなく職員全員が同じ意識にならねば、いつまでも完納に近づけないと思われる。

平成16年度一般会計分滞納額は、現年度分8,158万円。件数は1,326件。滞納繰越分は3億2,510万円。件数は1,915件。合計2,417件。滞納額100万円以上が74件。50万円以上100万円未満が101件。50万円未満が2,242件となる。

税目別では、固定資産税が2億4,086で50万円単位ごとの件数

万7千円で約60%。個人町民税が1億4,390万円で約35%。収率は現年9.7%で昨年度より0.3ポイント、滞納繰越分は12.6%で1.1ポイントアップ。

今後の徴収対策として、現年度の収入を上げること。滞納繰越額を圧縮することの2つが不可欠。

当該年度課税分は、年度内に整理し、早期完納に導き、新たな滞納を未然に防止。滞納繰越分は高額滞納者を中心には、財産調査により差し押さえ等も行い、収納率向上を図りたい。

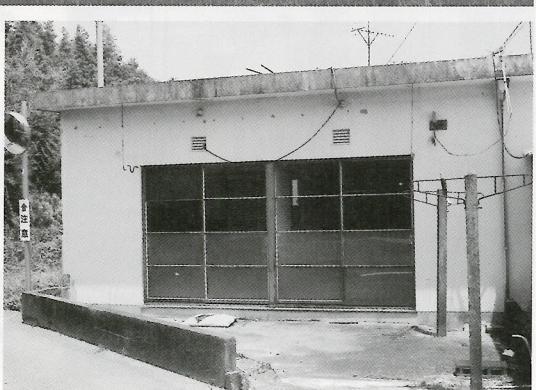
## 老朽化した 安任・原団地

両団地については広い面積を使用し、建物も老朽化し、地震等の災害時には倒壊の心配もある。無断でさしき等の改造をされているところが見受けられる。賃貸借契約では届け出なしの改造は許されないはず

で今まで放置してあることが問題である。撤去への指導はなされているのか。現在は入居募集していないと聞いており、歯抜け状態になつてている。一部引っ越し費用等を負担してでも、転居の交渉を行い、段階的に解体し、更地にすべきである。防災上の観点から、公共避難場所として使用でき、また、部分的にも売却することも可能である。数年後の計画のもと、スケジュールに添つて、転居および



町営原団地



## 政策空屋対策 入居者に移転を呼びかけ

現在、安任・原・中村・笠木・馬木団地を政策空屋とし、入居募集を行つておらず、管理戸数が187、空部屋数は59となつている。

今後、この5つの団地が空き次第、用途廃止を行うことが得策であるとも考えられる。

現在のところ、家賃等も考え、移転対象団地を敷地団地とし、敷地団地が空き次第、まず政策空屋の入居者に移転の呼び掛けを行い、了解が得られれば次第、移転していただくことを計画している。

## 住宅使用料 課員全員で徴収に向け努力

整理していくべきである。この点の方針は、また、町営住宅家賃の長期滞納者について、先日の議会の冒頭で専決処分の報告がなされたが、先週土曜日の徳島新聞に、徳島市が6年と、10年の長期家賃滞納者に明け渡しの判決との記事が報道されていた。このように最終手段になるまでに日々の徴収努力が求められる」と考えるがいかが

16年度は前年度より1,100万円の増収。悪質で高額な滞納者に對し裁判を前提とした納付指導によるものと考え、今後もこの指導を継続し高額・悪質な滞納者一掃に取り組みたい。

## 公園遊具の 安全対策



西谷 修 議員

園内の机が燃やされたり、夏には花火や残飯等が捨てられ毎日のように掃除や片づけが必要となる。このため、破損箇所を早いうちに見つけ、軽微な故障箇所を修繕し維持していくのが精一杯の状況。

の基準を検討していく  
たい。

その具体的な内容は物  
件費や人件費といった内部  
経費の抑制のほか、事業施  
策の見直しなど支出を抑え  
ることにつながるもの、受  
益者負担の見直しや町税、  
町営住宅家賃等の滞納対策  
による自主財源の確保とい

11年度一般会計予算におきましては、  
計上され、歳入の42・7%を占めている。

德島滯納整理機構

徳島県の飯泉嘉門知事

「滑綱整理機構」の設立を目指す。市町村税など徴収体制の二層の強化を図るため、市町村が連携して取り組む一部事務組合である。藍住町はどうに考へてあるのか。

参加の意向

滞納システム導入  
準備を進めている

税務課内で協力体制を作り徴収に努めたい。

今後の滞納整理の基  
本方針として、当該年

秋務課内で協力体制を作り徴収に努めたい。

に導き、新たな滞納を防止することにより還

納者総数を減少させ

米田早  
久子著

公園のトイレや街路  
灯は修繕を重ね、落書き等は跡を絶たず、公

滑り台で子供と一緒に滑  
ついていて手をけがしたお母  
さんも知っている。



正法寺川公園万葉広場

滞納対策

つた収入の増加につながるものなど、広範にわたつて  
いる。

こと。滞納繰越分については高額滞納者を中心とした滞納額の縮減を図ることの2点を重点的に取り組みたい。

層の強化を図るために、市町村が連携して取り組む一部事務組合である。藍住町はどうに考へてあるのか。

## 参加の意向

明治は財政において最も重要な財源であり、滞納を防止し、町民の税負担の公平性を確立するため、厳正な方針で臨んで参りたい。そういう意味からも、滞納整理機構の設立に關し、正式に方向性がまとまつた場合、積極的に検討していく。



西岡恵子議員

## 学校給食での地産 地消の取り組み

地産地消とは地域で生産されたものをその地域で消費することである。

学校給食への導入を以前

あまり進展が見られない。

地産地消の推進は新鮮な食材の提供から食の安全安心につながり、地域農業の活性化、また食材を通じて「人と人のつながり」もでき、教育や食文化の伝承、さらには町づくりに繋がると考える。

まず、お米の100%実施を関係機関と協議し目指しては。

### 関係機関の協力を 得ながら進めたい

米飯給食導入について、出来るだけ使用月

## 子育て支援

を増やしていくよう取り組みたい。早い機会に地元JA・徳島県学校給食会等の協力を得て、実施可能な方法等を話し合う場を設けていきたい。

## 更なる充実を 図つていく

た保育所の拡充を中心とした施策には限界もあり、民の活用という点から、現在、東京都等で実施されている「保育ママ」制度の導入は、いかがか。

また、これまで実施される本町職員の現状は、

負担が最も多く、さらには肉体的・精神的負担、仕事との両立困難とあり、それらをどのように軽減している。

子育ての条件も整つてい

る本町職員の現状は、

くかが今後の課題と示されている。

また、これまで実施され

た



9・10ヵ月健診時の離乳食講習

## 今後、更に充実 するよう取り組む

本町では保健センターを中心とした保健事業の中で、妊娠中、乳幼児、小・中学校等、全ての時期において、食生活改善推進協議会や学校、歯科衛生士会等とともに一貫した教育活動を実施。生活習慣改善にも取り組んでおり、今後、更に充実した事業となるよう取り組みたい。食育基本法について、食育推進の活動に役立てていくよう考える。

## 安全な町づくり

街路灯の設置状況はいかがか。道路事情、住宅事情の変化による適正な箇所への設置に向け一斉点検を安全な町づくりをお願いする。

不法投棄の箇所、件数は昨年度と殆ど変わらない。しかし、3月末まで無料で受け入れていたので、これから増えることも予想される。不法投棄が多くある所に立ち番を置く等して対応していく

## 有料化による トラブル・混乱はない

ている事業とその効果、今後の計画、各機関との連携については。6月10日、国で食育基本法が成立。更なる取り組みを。

## 食育への取り組み

## 粗大ごみ

### 設置数は 2,130箇所

街路灯のない所で整備出来ていない場合がある。電柱がある場所に設置。電柱のない所で整備出来ていない場合がある。開発等により生活環境も変化しており、今後、整備していく上で配慮していきたい。

藍住町次世代育成支援行  
動計画が策定された。子供を持ちたい理想的の数より実際の数が少ない理由とし  
て、子育てに対する経済的

年々その活動に広がりを見せていく。これらを含め一時保育事業や地域子育支援センターの経過についての現状はいかがか。

まず、お米の100%実

施を関係機関と協議し目指しては。

の本町の実態、また、これ

まで取り組んできたエンゼルプラン等の支援サービス

の経過についての現状はい

う。

乳幼児健康支援一時預かり事業・ファミリーサポートセンター事業等、少しずつだが、

助成制度がなく、町単

独での実施は、相当の費用が必要なことから、現時点では困難ではないかと考える。

現在まで、本町男性職員の育児休業の取得実績はない。

保育ママ制度については、徳島県において

助成制度がなく、町単

独での実施は、相当の費用が必要なことから、現時点では困難ではないかと考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、

全ての時期において、

食生活改善推進協議会

や学校、歯科衛生士会

等とともに一貫した教

育活動を実施。生活習

慣改善にも取り組んで

おり、今後、更に充実

した事業となるよう取

り組みたい。食育基本

法について、食育推進

の活動に役立てていく

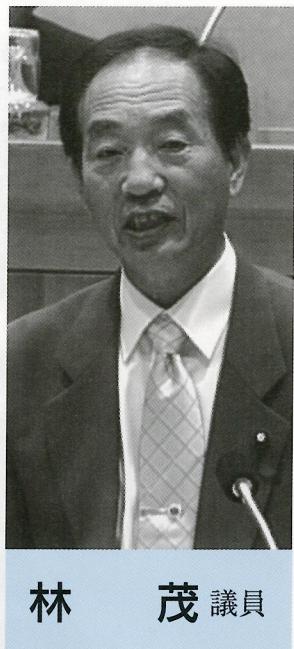
よう考える。

本町では保健センタ

ーを中心とした保健事

業の中で、妊娠中、乳

幼児、小・中学校等、</p



**林茂議員**

## 県の一方的な補助率カット

①県は、財政力指数が高いという理由で、藍住町など8自治体の予算を削減。何を根拠にして決めているのか。削減された金額は。

②合併浄化槽の削減分を肩代わりした市町がある一方、藍住町では、5人漕で6万円が住民の自己負担増。住民負担への影響に差が出ているが、やむを得ないと思うのか。削減撤回の申し入れは。

## 県に撤回の申し入れを行っていく

財政力指数による県は要介護1以上となり、現在入所している要介護1の人には、その影響は。

①高齢者への住民税非課税廃止で、介護保険料や利用料が引き上げられるが、負担と影響は。

## 介護保険法改悪とその影響

同等になるよう事業費の見直しをした結果、県補助金は総額766万4千円の減少。これに伴い国庫補助金も375万8千円の減少。

財政力指数による補助金減額は問題があると考え、今後も是正を求めていく。

## 非課税から課税となる方は800人程度

利用者区分が第1または第2段階上がるケースが出る。国において急激な負担の上昇にならないよう措置が図られるとしている。

## 公共下水道事業

①阪神淡路大震災では、下水道施設に大きな被害を受けたが合併浄化槽の被害

る。支払いができない人は施設から追い出されることになるが影響は。

④自宅から通つて利用するデイサービスやデイケアの昼食は、保険給付をなくし全額自己負担となる。訪問介護の家事代行を廃止対象。負担が増えてサービスの抑制につながる心配はないか。

⑤町民アンケートで、居住費・食費は原則、保険給付の対象外となる。低所得者に對しては、新たに補助的給付制度を創設し、負担軽減を図ることとなる。

③徳島県は、汚水処理の普及率が最下位であり、合併浄化槽に対する補助金を削減するのは、環境整備に真剣に取り組むのかどうか真意がわからない。それとも汚水処理の促進整備事業は、合併浄化槽でなく公共交通事業を優先する考え方には変わったのか。

現段階では補助金は確保されている。今後とも国・県に対し強く要望していく。

## 下水道地震対策指針に基づき設計

地震災害による被害が最小限となるよう整備を進めている。

現段階では補助金は確保されている。今後とも国・県に対し強く要望していく。

子供の幸せのための約束である条約は、国と国との取り纏めであり、各国が実現のため努力しているが、国も県も共に取り組みながら、その支援のあり方

のは要介護の場合となり、要支援の方は非該当となる。経過措置として平成20年度末まで引き続き入所が出来る

こととなる。

また、居住費・食費は原則、保険給付の対象外となる。低所得者に對しては、新たに補助的給付制度を創設し、負担軽減を図ることとなる。

①子どもの権利条約は、どの国内法より優先され、子どもの権利を実現できるよう援助する役割が、国や地方公共団体、子どもに関わる公的・私的なあらゆる機関で義務づけられているが、どのように受け止めているか。

②基本的な人権問題を予算と同列に扱うべきでない。町の仕事は、住民の暮らしや福祉を守ることであり、裁判に費やす時間や費用を福祉充実にまわすことを。

## 身体障害児の入園拒否

事業を今後も推進していく。



藍寿苑

①阪神淡路大震災では、下水道施設に大きな被害を受けたが合併浄化槽の被害

結果に基づき、下水道



**喜田敏夫**議員

もらい事なきを得た。これではあまり役に立っていないのではないか」との問い合わせがあつた。もっと良い方法はないのか。

体制の基盤となるものである。

しかし、住民ニーズへの対応が困難なケースもあり、今後、県及び医師会とも連携し適切な運営が図られるよう努めたい。

は、安心して利用いた

だいている。

現在、学童・児童館職員含め、7館20名の臨時職員で運営。休暇・40時間対応は、そ

の20名の相互応援により運営。なおかつ、緊急に不足する場合は、パート登録している方により対応している。

県・医師会と連携し適切な運営を図る

## 勝瑞の歩道整備はいつ出来るのか

昨年12月議会では「徳島土木との設計協議も整つた。あとは土地改良区との調整だけである。」平成17年度中には完成するよう答弁であったがいまだに工事にかかるいない。なにか問題があるのか。

## 7月頃に着工予定

徳島土木事務所との協議、土地改良区との調整は進んでいる。しかし、空気弁等の関係で地元の協力を得る必要があり、今後、県ならびに地元関係者と十分協議し、出来るだけ早く完成するよう協力していきたい。



勝瑞旧県道

## 休日及び祝祭日の当直医制度

板野郡医師会への委託事業だとと思うが、このほど地域の住民から「年寄りが急患で診察をお願いしたが「専門外」だからと言うことで診察を断られた。仕方なく消防署に連絡し、徳島市内の総合病院を紹介して

この制度は初期救急医療体制を整備するため、郡・市医師会単位として休日・夜間の在宅当番医制を委託により実施している。初期医療・応急手当を行い、更に治療等、必要な場合には2次救急医療施設へ転送する機能を果たすもので、救急医療

## 児童館の社協への移行はどうなっているのか

4月1日から町の直営から社協へ委託となつたが移行は順調にすんでいるのか。また、懸案であつた職員2名体制だが、職員の週40時間労働の枠の問題で、「土曜日と職員が休んだ場合」どう対処しているのか。職員を増やせば行財政改革に逆行するのではないか。

また、雇用通知の「先走り」に対する処分はどのような内容のものか。

## ほぼ順調に運営

4月当初、利用保護者より幾度か御心配の問い合わせや御意見をいただきたいが、2ヶ月余りを経過し、今日で

## 障害者の幼稚園入園拒否事件

6月7日に徳島地裁より「入園拒否は裁量権の乱用である。体験入園は必要以上に差別感を抱かせ子供の成長と障害となる恐れがある」との決定がでた。この裁判によつて本人と家族に多大な迷惑をかけたがどのように謝罪をするのか。また、町民にも多大の損害を与える事になるがど

う対処するのか。さらにはこのような不祥事を2度と起こさないためどのような対策をたてるのか。

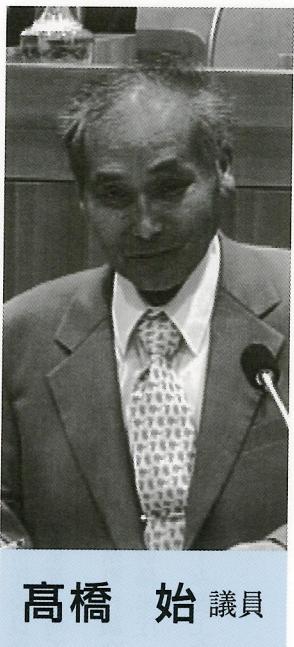
高裁への即日抗告を行ふ、誠意をもつて履行

見送り、児童の就園を教育委員会ならびに現場職員に指示。また、

関係職員へ協力を要請した。そして、保護者のご自宅を訪問し、仮の義務付けを受け入れる旨の報告をさせていたただいた。

今回のことが不祥事と捉えるかどうかは別にして、職員は最善の努力をしてきたと思つている。敢えて責任者

というならば、町長である私にあると考えている。心ならずも訴訟事件に発展したことは誠に遺憾である。こうしたことなどを教訓に、今後とも本町の教育行政等に十分、参考にして取り組んでいきたいと思っている。



**高橋 始 議員**

## 飲料水の水質検査

本町は、他町村と比べて  
緑や水には恵まれている  
が、無策で放つておくと、  
環境の劣悪化を増進させ、  
住民の健康を損なう問題とな  
る恐れがある。工業所か  
らの汚水や油濁、また家庭  
の雑排水、農薬や肥料の過  
剩散布等、汚染源は時代の  
進展とともに増大してい  
る。本町は地下から取水し  
ており、今は問題化してい  
ないが、命に関わることだ  
けに、今まで以上の水質管  
理を徹底してもらいたい。

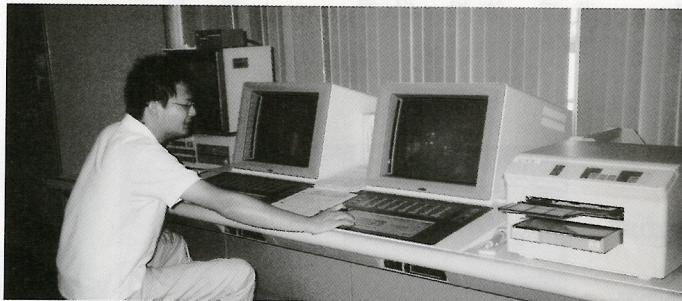
また、飲料水の検査や、  
その結果はどうなっている  
のか、住民には情報が開示  
されていない。今日の水質  
の状況や程度について広報  
を通じ、情報提供をしてい  
くべきでは。

なお、初期に埋設された  
水道管の耐久性は、  
材質や埋設箇所の土質  
の違いがあり一概には

水道管には老朽化に伴いサ  
ビ等、有害物質の発生が起  
こっているものもあるので  
は。水道管の更新は耐用年  
数期限内に改善されている  
のか。

## 検査結果を出来るだけ早い時期に公表

水質検査の種類につ  
いて、地下から汲み上  
げた水の細菌類や化合  
物等38項目を年1回。



水道課中央監視室

## 公害防止協定

町内の事業所から排出さ  
れる汚水や油濁等につい  
て、重点事業所は公害防止  
協定を結んでいるのか。も  
し結ばれていないければ今  
後、行政指導を積極的にし  
ていくべきである。また、  
結ばれていない重要事業所  
には、条例の制定も視野に  
入れて努力していくべきで  
あるが、いかがか。

## 災害時の飲料水

### 町内企業は一社

近い将来、高い確率で起  
こると言われている大震災  
に対し、飲料水の確保の対  
策はどうなっているのか。

県・町・企業の3者  
で公害防止協定を交わ  
している企業は1社。

言えないが、老朽管更  
新事業として計画的に  
改良工事を実施してい  
る。

## 貯水タンクを活用

災害時、水道水の供  
給ができない場合、淨  
水場にある貯水タンク  
を効率的に活用するこ  
とにより対応。

また、飲料水の備蓄  
や、町内のスーパー等  
に對し、飲料水供給の  
協力を依頼していると  
ころである。

毎月、水質・騒音・大  
気・振動について調整  
し報告を受けている。

また、規制にかかる  
ない小さな事業所には、  
水質浄化対策を講じて  
もらえるよう粘り強く  
あたつていただきたい。

## 中学生の非行問題

### 学校の安全対策

中学校の修学旅行におい  
て、生徒の死亡事故が発生  
した。亡くなられた生徒の  
ご冥福を心からお祈りした  
い。

この事故による同級生の  
ショックは大きいと聞く  
が、再発防止と対策は。

また、生徒のショックを  
和らげる「心のケア」が大  
事であり速やかに専門の医  
療機関関係者を配備すべき  
であるが、いかがか。

常日頃から生徒に対  
する事故防止の指導と  
教職員が細心の注意を

本町の中学生の学習態度  
や非行率は他の郡内に比べ  
て非常に悪いように聞く。  
郡内の生徒の学力ランクや  
非行率はどの程度か。今後  
の非行防止対策や危機管理  
対策の為にも是非、公表を。

## 約3割が中学生

### 補導件数

平成16年度、管内の  
補導数は68件。中学生  
はその内21件。また、

少年相談は、暴力等、  
非行に関して53件。不  
登校等、生活に関する  
もが93件である。不審  
者情報では、声かけ・  
盗撮など73件であった。

不審者については、迅  
速な情報提供が大切で  
促し防止に努めたい。

学力について、学校  
間での成績比較はして  
いない。

依頼。毎日カウンセリ  
ングを配置している。

# 議会のうごき

5月

13日	6月定例議会開会
20日	6月定例議会一般質問
23日	6月定例議会閉会
6日	議会だより編集員会
10日	防災対策特別委員会視察研修（兵庫県）
16日	2005年国民平和大行進
18日	第45回商工会通常総代会
20日	板野郡町議会議長会定例会（上板町）
24・25日	第30回町村議会議長会研修（東京都）
28日	第5回勝瑞城館跡まつり
31日	議会運営委員会
6月	
13日	建設産業常任委員会視察研修（埼玉県・新潟県）
12日	文教常任委員会視察研修（千葉県・埼玉県・栃木県）
13日	総務常任委員会視察研修（埼玉県・神奈川県）
13日～15日	板野東部消防組合議会第1回臨時会（松茂町）
22日	奈良県王寺町議会視察研修来庁（行財政改革等）
2日	藍住町福寿連合会第46回定期総会（東京都）
3日	厚生常任委員会視察研修（東京都・埼玉県）
6日	鳥取県町村議会事務協議会視察研修来庁（議会運営）
7日	町村議会議長会臨時総会
9日	あいづみ商工会納涼祭

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。  
議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

## 一 投 稿 規 定 一

- 一、住所・氏名・電話番号を明記。
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。
- 三、字数は五〇〇字以内。
- 四、投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。



藍住町水防講習会



科学遊びと読みきかせ会

## 定例会案内

次の定例会は9月です。  
次号は11月に発行します。

お問い合わせ

議会事務局 ☎ 637・3127

## 本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越し下さい。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承下さい。

小学生のアンケートには「いのちはとっても大切なうなんか知らないと思いました」「これからも戦争をなくし、平和な世界にしていきたいと思いました」。この子たちの願いに、私たち大人の責任の重大さを感じました。

## 編 集 後 記

第15回藍住町平和のつどいが7月18日、町民会館で開かれ、午前は石川町長、午後は矢野教育長のあいさつの後、「ガラスのうさぎ」を上映。

60年前の戦争で父を、東京大空襲で母と妹2人を失い悲惨な戦争体験した少女の実話です。

## 議会だより 編集委員会

9日	議会全員協議会
7日	町村議会事務局職員研修会
6日	板野防犯連合会総会
3日	町村議会事務局職員研修会
2日	藍住町福寿連合会第46回定期総会

30日	あいづみ商工会納涼祭
22日	鳥取県町村議会事務協議会視察研修来庁（議会運営）
13日	厚生常任委員会視察研修（東京都・埼玉県）
13日～15日	板野東部消防組合議会第1回臨時会（松茂町）
2日	藍住町福寿連合会第46回定期総会（東京都）